

定置型乳児用保育器

仕 様 書

令和8年9月

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

1 調達物品名

定置型乳児用保育器 2式

2 納入場所

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター(沖縄県島尻郡南風原町字新川118-1)

3 納入期限

令和9年3月31日

4 搬入設置条件

- ①機器の搬入設置、調整等については、当センターの診療業務に支障をきたさないように当センターと調整を行い、そのスケジュールに従い、完了すること。
- ②搬入設置の際、当センター建物の破損に細心の注意を払うこと。建物・設備等に損傷を与えた場合は、納入者の負担により修復すること。
- ③装置据付に起因する室内改修等が必要な場合は、受注者の負担で必要な措置を行うこと。

5 保守体制

- ①障害等発生時において、当院が必要とする速やかな復旧等の対応が可能な体制を有していること。
- ②検収後1年間は、通常の使用により故障した場合、無償修理に応じること。
- ③本機器に必要な部品について安定供給が確保されていること。
- ④メンテナンス体制を明確にすること。特に緊急時のサービス体制については、契約時に資料を添付すること。(連絡網、メンテナンス人員、サービス拠点等)

6 提出書類

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター設備・調達課担当へ以下の書類を2部提出すること。

提出期限 令和8年9月30日 午後5時

- ①薬機法第39条の規定に基づく高度管理医療機器等の販売業・貸与業許可を得ている者であることを証明する書類
- ②カタログ
- ③アフターサービス、メンテナンス体制が整備されていることを証明する書類
- ④各装置(周辺機器を除く)の操作マニュアル(日本語版) 2部
- ⑤その他必要と認めた資料・書類

7 守秘義務

落札者は業務上知り得た病院及び患者の秘密を第三者に漏らしてはならない。

8 その他

- ①接続費用を入札金額に含むこと。
- ②本装置導入に係る送料、設置費用等は全て入札金額に含むこと。
- ③教育訓練及び取扱説明については、病院が指定する日時・場所で行うこと。
- ④当仕様書に記載のない事項については適宜病院担当者との協議に応じること。

品目	定置型乳児用保育器
基本構成	保育器本体
機器仕様	
1-1	基本性能
1-1-1	開放型保育器として、ラジアントウォーマーと加温されたマットレスを装備していること。
1-1-2	保育器モード/ウォーマーモードのどちらでもマットレス温度が設定できること。
1-1-3	フードの結露を軽減するため、高加湿時のフードの結露防止機能があること。
1-1-4	NICU内での行動音の抑止効果を高めるため、器内の騒音レベルがモニタリングされること。
1-1-5	児の安眠のための光レベルを知るため、器内の光源レベルがモニタリングされること。
1-1-6	児の環境状態を管理するため、音や光レベルがトレンドで表示されること。
1-1-7	器内に音源を流すための機能があること。
1-1-8	処置用照明が搭載されていること。
1-1-9	処置用照明は段階的な明るさ調整が可能であること。
1-1-10	児への負担を減らすため、装置には体重モニターが装備されていること。
1-1-11	児への負担を減らすため、装置にはX線トレイが内蔵されていること。
1-1-12	業務効率を高めるために、フードは電源がなくてもいつでも開閉できること。
1-1-13	児への騒音ストレスを軽減するために、傾斜機能は静かな電動式であること。
1-1-14	開放型保育器としての使用時は、児へのアクセスをしやすくするためにベッド面を高い位置に設定できること。
1-1-15	児にストレスを与えないように、フロントパネルを開けることなくX線トレイが出せること。
1-1-16	給水作業を時短させるため、給水方法はウォーターバッグを使用すること。
1-1-17	過去のアラーム履歴も閲覧できること。
(性能・機能以外に関する要件)	
1. 保守体制	
1-1	本調達物品の円滑な運用を実現するために、納入後1年間は無償で定期的に点検、調整及び技術サポートを行える体制を有すること。
2. 保証期間	
2-1	納入検査確認後から1年間は通常の使用により故障又は傷害が発生した場合の無償修理に応じること。
3. 障害支援体制	
3-1	年間を通じて24時間の連絡ができる体制であり、障害時における復旧のため、障害発生通知後、速やかに技術者を派遣できる体制を有すること。
4. 教育体制等	
4-1	納入時に操作説明を行うこと。
4-2	病院が必要と認めたときは追加の教育訓練をおこなうこと。
4-3	日本語版の取扱説明書を1部備えること。